

令和 4 年第 4 回（9 月）大潟村議会定例会
大潟村生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課 】

招集年月日	令和 4 年 9 月 9 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「特別会議室」		
開 会 日 時	令和 4 年 9 月 9 日（金） 13:31～14:59		
出席委員 （5 名）	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委 員 齊藤 知視
	委 員 川渕 文雄	委 員 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 （1 名）	委 員 山 田 照 雄		
出席職員 （5 名）	【生活環境課】 課 長 近藤 比成 主 査 荒関 智彦 主 任 平ノ内 亮 主 任 松橋 耕平 主 事 小野 舜		

付 託 事 件	議案第 58 号 令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 62 号 令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	報告第 9 号 工事請負変更契約専決処分報告
	報告第 10 号 令和 4 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告

発言者	発 言 要 旨
菅原(ア)委員長	（開会 13 : 31） ただいまより、生活産業委員会を開会いたします。 ただいまの出席委員数は 5 名であり定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。 本委員会の会議録の作成については、当局にお願いいたします。 なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。 審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。 議案第 58 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」 議案第 62 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」 報告第 9 号 「工事請負変更契約専決処分報告」 報告第 10 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」 の以上 4 件です。

発言者	発 言 要 旨
松橋主任 小野主事	それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。 審査の順番ですが、はじめに生活環境課部門の審査を行い、次に当局が入れ替わって産業振興課部門の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。 それでは議案第 58 号「令和 4 年度大湊村一般会計補正予算案」について当局の説明を求めます。 【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
工藤副委員長	今回は防雪柵に関する調査と設計の予算を計上しているとのことですが、防雪柵の設置自体はいつを予定されていますか。
松橋主任	今回の補正予算が承認されましたら、この冬に調査設計業務を実施し、防雪柵の設置工事は令和 5 年度当初予算へ計上して、令和 5 年度の降雪前の設置を予定しております。
丹野委員	排水路の両脇に十分なスペースがあるので、防雪柵にこだわらず樹木を植えるという選択肢もあるかと思いますが、柵の設置に至った経緯を教えてくださいませんか。
松橋主任	植樹という選択肢もありましたが、排水路の両脇は排水路敷で村の土地ではないこと、また、排水路付近に樹木を植えた場合、枝葉が排水路に落ち、横断管を含む排水機能に影響を及ぼしかねないことから、検討の結果、防雪柵の設置という結論に至りました。
川渕委員	柵の設置延長は 100m ということで良かったでしょうか。
松橋主任	およそ 100m の設置を見込んでおります。
工藤副委員長	防災無線のアンテナを 16 基設置するとのことでしたが、1 基のアンテナに集約することはできなかったのでしょうか。

発言者	発言要旨
小野主事	住宅に防災無線を設置する際は、1基毎に設置してきた経緯がありましたので、今回も同様の方法を取らせていただきました。
工藤副委員長	代表アンテナ1基での対応も可能であったということでしょうか。
小野主事	そのような方法もあるという認識ではありますが、アンテナ1基でのカバー範囲がどの程度なのかなど、不明な部分も多いことから、今回はより確実な方法で、各世帯にアンテナを設置する方法を取らせていただいたものです。
丹野委員	一戸建ての場合、受信機にアンテナがついており、聞こえづらい場合は窓側に置くなどの対応を取っていると聞きますが、集合住宅の場合、例えば屋根の上などに代表アンテナを設置し、そこから有線で各世帯に分配するかたちの方が費用対効果は高いように感じますが、業者等からそのような提案はなかったのでしょうか。
小野主事	一つの選択肢としては考えられるとのことですが、各世帯にアンテナを設置する形と比較すると、どうしても電波は弱くなってしまうとのことであり、今回はそのようなことがないよう、各世帯にアンテナを設置させていただく形を取らせていただきました。
丹野委員	確認ですが、全ての世帯において受信状況が悪いというのは確認をしているのでしょうか。
小野主事	入居の際、受信機を配布しておりますが、全ての入居世帯が電源を入れているのかは確認できている訳ではありません。 今回は、電源を入れて使用していただいている入居者の方から聞こえづらいという苦情があったため、アンテナ設置にかかる予算をお願いしたものであります。
丹野委員	現時点では聞こえづらいという申し出があった世帯は数件であるが、今後他の世帯からも同様の情報があることを想定し、全世帯分の予算を計上するということでしょうか。 また、現段階では全ての世帯において聞こえづらいという苦情が入って

発言者	発言要旨
	いる訳ではないということでしょうか。
小野主事	そうです。
菅原(ア)委員長	村では集合住宅の居住世帯に対し、期日を設けて電波状況の確認を行う予定なのでしょうか。
小野主事	各世帯に対しては、入居時に受信機と共にチラシを配布しており、朝と夕方に受信状況を確認いただきたい旨の記載をしておりますので、住民の皆さまからの申し出があるものと考えております。
菅原(ア)委員長	連絡が来ない世帯については、受信状況が概ね良好であるとの判断になるのでしょうか。
小野主事	役場側からも入居世帯に改めて連絡を行い、受信状況の把握に努めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
菅原(ア)委員長	役場側からの確認の連絡は必要であると思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。
丹野委員	入居世帯によっては、朝から夕方まで仕事等で出かけていたり、チラシを見ていない、防災無線を切っている等、様々な状況が考えられますので、役場として積極的な把握が必要であると思います。 また、数世帯から聞こえづらいという苦情があったから全世帯分の予算を確保するというのは安易であると思います。 今回は承認しようと思いますが、もう少し事実に基づいた形での予算として提出いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
近藤課長	今回は聞こえないという連絡が何件も寄せられていたため確実に電波が届くよう全世帯分を想定しておりましたが、早急に各世帯の状況を調査し、対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
菅原(ア)委員長	農家住宅などで受信機が聞こえづらい場合でも無料でアンテナを設置していただけるということでしょうか。

発言者	発言要旨
近藤課長	無料で設置いたします。
菅原(ア)委員長	それでは窓側に設置しても聞こえづらい場合は、役場に相談をすれば無料でアンテナを設置していただけるということによろしいでしょうか。
近藤課長	そのとおりです。
菅原(ア)委員長	他にございませんか。 ないようですので質疑を終結し、次に進みたいと思います。 議案第 62 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について当局の説明をお願いします。
平ノ内主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
丹野委員	1 点目に、今回の取水工事を行うことで来年度は水不足の心配が無いということによろしいでしょうか。 2 点目に、工事の発注時期はいつになるのでしょうか。 3 点目に、このような事業を行うにあたり、国や県からの補助等は得られなかったのでしょうか。 以上の点について教えてください。
平ノ内主任	1 点目については、5 月から今日に至るまで、定期的に排水量の調査を行って参りましたが、今回工事を行うエリアからは安定して 500 m ³ 以上の排水が確認できておりますので、これらを現在の取水エリアに送り込むことができれば、今年のような水不足に陥る可能性は極めて低いものと考えております。 2 点目の工事発注時期についてであります。本件は工事発注前に関係機関への申請を行い、許可または認可を得る必要があります。 水道関係では、一日最大給水量の増加を行う必要があり、県生活衛生課に対し、軽微な変更の届出を行うこととなります。 また、今回の新取水エリアについては、国の敷地となりますので、他目的利用申請を国に対して行う必要があるほか、同地は堤防管理用地となっ

発言者	発 言 要 旨
	ていることから、管理者の県河川保全課に対し、河川法第 24 条及び 26 条に伴う申請を行い、許可を得ることも必要となります。 これらの申請に関しては、既に事前協議で内諾を得ておりますが、本申請にあたっては設計図面の添付が必要となるため、申請は設計図面の完成後となります。概ね 2 週間程度で許可が得られるとのことでありますので、順調に進んだ場合においては、11 月中旬から下旬の工事発注になるのではないかと考えております。 現場作業に約 2 ヶ月程度を要することとなりますが、今後冬季になると、現場での作業が難しくなることから、少しでも早く現場作業に入ることができるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。 3 点目の補助事業の活用に関しては、災害等の復旧を目的とした補助等がありますが、今回の工事に活用できる補助金は無かったことから、村単独での事業となったものであります。
丹野委員	冬季の現場作業が難しくなるとのことでしたが、工事発注を見越してもう少し早く本件に着手することはできなかったのでしょうか。
平ノ内主任	4 月の水不足を受け、関係機関と協議を行ってまいりましたが、全ての協議を終えたのが 6 月下旬頃であったため今回の議会に関連予算を上程させていただくこととなりました。
丹野委員	工事期間が冬場を含むよりは、8 月頃から余裕を持って着手した方が、業者も含めてしっかりとした工事を行うことができたのではないかと感じます。 飲み水は生活をするうえで最も重要なものであり、しっかりとした工事が必要であることを考慮すると、臨時議会や専決処分等により、実施時期を早めたほうが適切であったのではないかと考え意見を述べさせていただきました。 今後同様の事案が発生した場合の参考にしていただければと思いますがいかがでしょうか。
平ノ内主任	緊急性等を考慮し、適切に対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
丹野委員	もう一点、ろ過池の更生についてですが、1 層目の砂利が下層に沈み込

発言者	発 言 要 旨
平ノ内主任	んでいたとのことではありますが、説明を聞く限り業者の手落ちであると感じられますが、そのようなことはなかったのでしょうか。 更生工事は概ね8年に1回行っており、その際は砂利の篩い分けや洗浄を行っておりますが、砂利自体の規格調査は今回初めて行ったものであります。 最上部の砂利層に小さな砂利が多く含まれていたことについては、設計業者または施工業者に落ち度があつたということよりは、ある程度長期間にわたり、同じ砂利を使ってきたことにも原因があるのではないかと考えております。
丹野委員	砂利層が全て陥没したということであれば、砂利の規格が異なっていたという説明で納得できるのですが、ろ過池の中で部分的に陥没したということであれば、その部分に敷き詰めている砂利が少なかったからではないかという疑問が生じますが、先ほどの説明ではそのようなことはなかったということです。今後ろ過池の更生工事を行う際は、業者に頑張ってもらっていただき、このようなことがないようにしていただきたいと思います。
平ノ内主任	工事期間中は定期的に現場確認を行うと共に、施工業者に対しヒアリング等を行いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
川渕委員	ろ過池の各砂利層の間には網などを敷いて層を明確に分けるような形にしなければ、上層部の小さな砂利はどんどん下層に落ちてしまうのではないのでしょうか。
平ノ内主任	砂利層は構成する高さが決まっており、網などによる仕切りは設けられておりません。 また、下層部に落ち込みしないようなサイズが1層目であれば3～4mm、2層目であれば10～20mmといった形で設計されております。
川渕委員	そうであれば、下層にいくほど砂利と砂利の間に空間ができて落ち込みしていくように感じます。 各砂利層の間に網等を設置することで、落下を防げるように感じますが、そのような対応をとってはどうか。

発言者	発言要旨
平ノ内主任	川渕委員のおっしゃる様な形をとれば確かに落ち込みを防ぐ手段になると思いますが、実施するには一度全ての砂利を取り出し、構成を行う必要があります、膨大な費用が必要となりますので、現段階ではそのような対応をとることは考えておりません。
近藤課長	現在のろ過池の設計は、網等の設置と同等の効果を得られるような構造となっております。また、網等を設置する場合、耐久性等についても調査する必要があります。 まずは設計通りの規格に戻すことを最優先に進めていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。
丹野委員	後日、浄水場にあるろ過池の写真を見せていただければと思います。
平ノ内主任	分かりました。
川渕委員	4月の水不足の原因は、取水場に水がないことが原因であると聞いておりましたが、今回の工事を行うことで今後今年のようなことは起きないということでしょうか。
平ノ内主任	4月の水不足の際は、取水量が概ね1,800～1,900 m³で、配水量が1,900～2,000 m³、日によっては2,200 m³を大きく超える日もあり、取水に対し配水量が上回る日が続いたことで、浄水場の貯水量が減少し、水不足に陥った形となりました。 今回新たに原水を引き込むエリアからは、今日に至るまで500 m³以上排水が確認できているため、この水をしっかりと現在の取水場に導水できれば、今年のような状況に陥る可能性は極めて低いものと考えております。
工藤副委員長	去年も同様の水源工事を行いました、降雨量が少ないこと等により、結果的に思うような水量が確保できなかったとのことでした。 今回の工事を実施する取水エリアでも天候状況によっては想定取水量を下回るようなことは考えられるのでしょうか。
平ノ内主任	水不足が生じた4月についても今回工事を行うエリアからは相当な排水が確認されておりましたので、天候によって想定水量が大幅に減少する

発言者	発言要旨
	可能性は低いと考えております。
齊藤委員	排水されている水の量は調整池の水量や天候等によって変わるものなののでしょうか。
平ノ内主任	排水量の増減理由は不明ですが、5月から排水量の調査を継続している中で、調整池の水位に比例して排水量が増えているのは確かであると考えております。
齊藤委員	仮に今回の工事エリアからの排水量が減少した場合は、他の排水ドレンに接続して取水を確保するという事も考えられるのでしょうか。
平ノ内主任	先ほどご説明をさせていただいたとおり、工事を実施するには、各機関への申請等が必要となるため、安易に取水地点を変更することはできないこととなっております。
菅原(ア)委員長	ろ過池に不具合が見つかったための工事であることは理解しましたが、これまでに何回くらい不具合による工事を実施しているのでしょうか。 また、工事期間中に職員が現場を確認するといったことはないのでしょ うか。
平ノ内主任	更生工事に関しては8年に一回実施しております。 工事期間中の現場確認に関しては、当然必要であると考えておりますので、定期的に作業状況を確認し、進めていきたいと考えております。
菅原(ア)委員長	これまでに不具合が生じたということは無かったのでしょうか。
平ノ内主任	更生工事の実施以外で、ろ過池の大規模な修繕等を行った実績はありません。また、更生工事を行うまでの期間において、ろ過池に不具合が生じてろ過に影響が生じたというようなこともありませんでした。
菅原(ア)委員長	飲み水の原水をろ過する施設ですので、8年間の間で不具合が生じるようなことはあってはならない施設であると考えますので、今回の工事ではしっかりと現場確認を行いながら進めていただくようお願いします。

発言者	発 言 要 旨
菅原(ア)委員長	他にございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 議案第 62 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって、議案第 62 号は全会一致により、承認すべきものと決しました。 次に、報告第 9 号「工事請負変更契約専決処分報告」について、当局の説明を求めます。
荒関主査	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
丹野委員	図面がない不明の下水管が出てきた場合、通常はどう対応するのですか。
荒関主査	下水管の状態にもよりますが、使っている形跡があれば通常はその接続を保つような形を取ります。
丹野委員	下水管の全体の把握はできていないのですか。
荒関主査	役場所有の資料以外の把握は困難です。昔の下水管など、図面がないものもあります。

発言者	発言要旨
丹野委員	地盤改良などの増額分を当初の積算で見込んでおくことはできないのですか。
荒関主査	当初で見込むと、工事予算が膨らむことと、現地精査で地盤改良が不要となった場合に多額の不用額を生じることとなります。あくまで現地精査と協議の結果、必要となったものを変更、または追加することが最適であると考えます。
菅原(ア)委員長	他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 報告第9号「工事請負変更契約専決処分報告」について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって、報告第9号は全会一致により、承認すべきものと決しました。 次に、報告第10号「令和4年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について、当局の説明を求めます。
松橋主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

発言者	発 言 要 旨
菅原(ア)委員長	【なしの声】 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 報告第 10 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって、報告第 10 号は全会一致により、承認すべきものと決しました。
菅原(ア)委員長	暫時休憩いたします。(14:59)

令和４年第４回（９月）大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和４年９月９日（金）		
招 集 場 所	役場２階 「特別会議室」		
開 会 日 時	令和４年９月９日（金） 15:00～15:23		
出席委員 (５名)	委 員 長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委 員 齊藤 知視
	委 員 川渕 文雄	委 員 丹野 敏彦	
欠 席 委 員 (１名)	委 員 山田 照雄		
出席職員 (５名)	【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【産業振興課】 課 長 石川 歳男 主 査 菅原 美子 主 任 佐藤 真悟 主 任 宮田 征大		

付 託 事 件	議案第 58 号 令和４年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第 62 号 令和４年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	報 告 第 9 号 工事請負変更契約専決処分報告
	報 告 第 10 号 令和４年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告

発言者	発 言 要 旨
菅原（ア）委員長	再開します。（15:00）
菅原（ア）委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。 次に、産業振興課部門について、当局の説明を求めます。
菅原主査 宮田主任	【資料に基づき説明】
菅原（ア）委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。 質疑ございませんか。
丹野委員	ふるさと交流施設整備事業の外壁改修工事設計負担金の村の負担比率は

発言者	発言要旨
	何%ですか。
菅原主査	約 26%になります。
丹野委員	調査費のため、安価に済んでいるのですか。
菅原主査	今回の負担金は設計のみに係る経費のため、この程度の金額に抑えられています。
丹野委員	温泉保養センターの維持補修費について、すでに 2 百万円を使用したとのことですが、どのようなことに使われたのですか。 また、現在どのような問題点を抱えているかわかりますか。
菅原主査	配管に係る費用が多く、漏水や破損など、経年劣化によるものが主となります。1 件あたり 20～30 万円くらいが相場となります。 大きな機械や設備に関しては、何年か先を見据えて定期的に予算計上し対応していますが、それに付随する管などの修繕については、その都度の対応となり、近年は費用がかさむ傾向にあります。
丹野委員	今後も経年劣化が考えられ、長期的に直さなければいけない問題が近々考えられるので、長期的な修繕計画を練る必要があると思うのですがいかがでしょうか。
石川課長	丹野委員のおっしゃるとおりです。 一番良い方法は耐用年数が過ぎる前に更新することと考えますが、大きな経費が掛かることから、壊れたところを直すという対処療法により維持補修を行っています。 施設にかかる設備の長寿命化計画は、今現在持ち合わせていませんが、今後、更新計画を立てることが必要と考えますので、検討して参ります。
丹野委員	要望になりますが、思い切って費用対効果を考慮したうえで、管についても長期的な更新計画を立てたらと思います。令和 5 年度予算以降、検討していただけたらと思います。
石川課長	保守点検業者からも情報を得ながら検討して参ります。

発言者	発言要旨
工藤副委員長	浴室地下ピット配管等改修工事について、水が溜まってはいけないところに溜まったという解釈でよろしいでしょうか。
菅原主査	基本的に地下ピットの中には湧水が少し入ってきていて、温かい配管も入っていることから結露が起きやすく、水が若干溜まっています。 そのため、排水するための機械があるのですが、今回はそれが壊れたことが要因になり、30 cm程水が溜まりました。
工藤副委員長	以前にも工事をしたことはありましたか。
菅原主査	平成 27 年度に配管改修工事をしたことがあります。
工藤副委員長	排水ポンプが壊れ、何か異変が起きたためにこのような工事を行うことになったのですか。
菅原主査	以前から床が温かく、湯気が上がっているところの状態が良くなかったのですが、それがひどくなってきたため、確認したところ今回の異変に気づきました。
齋藤委員	定期的に点検をするのですか。
菅原主査	保守点検は毎月 1 回行っています。 ただし、今回の箇所については、これまで保守点検内容に含まれていませんでしたので、今後点検内容に加えることにしました。
齋藤委員	維持補修の経費が掛かり増しにならないように、施設の点検を都度行っていただきたいと思います。
菅原（ア）委員長	他にございませんか。 （なしの声）
菅原（ア）委員長	議案第 58 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終了します。当局は関係課の課長を呼んでください。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員長	暫時休憩します。（15:21） 再開します。（15:22）
菅原（ア）委員長	休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。 （なしの声）
菅原（ア）委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 議案第 58 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の生活環境課・産業振興課部門について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員挙手）
菅原（ア）委員長	全会一致であります。 よって、議案第 58 号の生活環境課・産業振興課部門については、全会一致により可決すべきものと決しました。
菅原（ア）委員長	以上で、当委員会に付託のありました案件はすべて終了しました。 これで、生活産業委員会を閉会します。 （閉会 15:23）